

## 第18回日本遺伝子治療学会-理事会議事録(案)

日時:平成24年6月27日(水)17:00~18:45

場所:ホテル熊本テルサ 1階「JSGT 2012 大会本部内・会議室」

出席者:遠藤文夫会長

金田安史理事長、小澤敬也副理事長、谷憲三朗、

公文裕巳、田川雅敏、藤堂具紀、那須保友、水口裕之、森下竜一、米満吉和、若林俊彦

新理事:遠藤文夫、大橋十也、奥山虎之、小野寺雅史、藤原俊義

JSGT 事務局本部 出席:浅野茂隆事務局長、衛藤義勝副事務局長

欠席:新津洋司副事務局長

欠席者:斉藤泉、田原秀晃、濱田洋文・新理事欠席:久米晃啓、島田隆、中内啓光

## (報告事項)

1. 第17回 JSGT 年次学術集会 終了の報告
2. 収支報告(自・平成23年4月1日 ~ 至・平成24年3月31日まで)
  - ・第17期・平成23年度 JSGT 事務局収支報告(含・学会誌 JGM 誌-2011年度)
  - (会員動態、一般収支の部、予算の部、他参考資料)
  - ・第17回 JSGT 年次学術集会収支報告
3. 新理事候補選挙経過について 資料参照
4. JSGT 関係各賞について 資料参照
  - 1) JSGT 賞
  - 2) JGM 賞
  - 3) アンジェス賞
  - 4) タカラバイオ賞
  - 5) アンジェス・「トラベルグラント」
5. 関連学会及び関連事項の開示/公開の報告  
(JSGT-HP 周知事項及びその予定,他 Newsletter-2012 April 誌上にも情報公開)

- ・最新鋭国際健康医療支援船プロジェクト  
日時:2011年6月20日 場所:早稲田大学大隈小講堂
- ・The 8<sup>th</sup> Nikko International Symposium 2011  
日時:2011年10月21日(金)場所:自治医科大学
- ・第12回遺伝子治療推進産学懇話会開催された  
日時:2012年1月17日 場所:品川インターシティ A棟27階
- ・第2回国際協力遺伝病遺伝子治療 FORUM  
日時:2012年1月19日 場所:女性就業支援センター

《2012 Annual Meeting-News letter April 誌上・案内済み》

- ・BSGT 開催日程:2012年3月8日、London
- ・ASGCT 開催日程:2012年5月15-19日、Philadelphia
- ・ESGCT 開催日程:2012年10月26-29日、Versailles
- ・ISCGT 開催日時:2012年10月4-6日、Singapore

《助成金の部》

- ・第4回(平成23年度)中谷賞候補者の推薦募集要項  
提出期限:2011年10月8日(土)
- ・第3回遺伝子治療研究奨励賞(タカラバイオ賞)  
提出期限:2012年5月1日(火)

6. 第18回 JSGT 学術集会開の報告
  - ・会期:平成24年6月28日(木)~30日(土)
  - ・会場:ホテル熊本テルサ
7. 第19回 JSGT 学術集会開催準備の報告
  - ・会期:2013年7月4日(木)~6日(土)
  - ・会場:岡山コンベンションセンター
8. JSGT News letter Volume X Number 1 April 2012、再発行された。  
※News letter 2012 編集局:水口裕之理事、米満吉和理事

## 9. その他

## (審議事項)

1. 第1回将来計画委員会の議案に対する臨時理事会の提案、並びに決議事項承認に関して。  
《別紙:臨時理事会議事録 参照》
2. 新理事選挙結果の承認 参考資料
3. 次次次期会長推薦(役員名簿)

- ・次期会長:藤原俊義(第17回総会において承認された。)  
] ・次次期会長:齊藤 泉(総会において承認を得る)

4. 平成24年度会計監事の推薦(役員名簿)  
5. 新評議員推薦 一ご推薦なし  
7. その他

以上、JSGT事務局

## 【第18回定例理事会 会議進行記録】

審議事項 (1)理事の任期及び選出方法の変更決定の承認  
(2)今後のJSGTの広報活動、運営方針について  
(3)名称変更について  
(4)財務関連事項

(1)理事の任期及び選出方法の変更および決定事項  
新理事以下5名の決定報告  
大橋十也・小野寺雅史・島田隆・遠藤文夫・藤原俊義

次点理事以下3名  
奥山虎之・久米晃浩・中内啓光

理事長及び副理事長の継続(前会則では平成24年で任期終了のところ、新会則適応にて継続承認を得る)  
理事長:金田安史  
副理事長:小澤敬也・谷憲三郎

会則 第3章 <役員> 第6条(1)及び(2)の改訂

### 第6条(1)

#### 改訂前

理事長1名。本会を代表し、総務を統括し、理事会を主催する。理事会において理事の中から投票により選出され、評議員会で承認される。任期は2年で、2期4年までの重任は可とする。65歳で定年とするが、任期中に65歳を迎えた場合でも、2年の任期はつとめることができる。また、副理事長をおくことができる。

#### 改訂後

理事長1名。本会を代表し、総務を統括し、理事会を主催する。理事会において理事の中から投票により選出され、評議員会で承認される。任期は3年で、重任(再任)は可とする。65歳で定年とするが、任期中に65歳を迎えた場合でも、3年の任期はつとめることができる。また、副理事長をおくことができる。

### 第6条(2)

#### 改訂前

理事 15名程度(理事長を除く)。評議員の中から選出される。10名は評議員による投票で選出され、毎年1/2にあたる5名が改選される(選挙理事)。更に若干名が領域を考慮した上で新理事会において推薦される(推薦理事)。選挙理事、推薦理事共に任期は2年で、再任は可とするが、重任は2期までとする。新理事は評議員会で承認される。65歳で定年とするが、任期中に65歳を迎えた場合でも、2年の任期はつとめることができる。尚、領域としては、基礎系と臨床系をカバーする構成とする。また、理事の中から、総務担当1名、学術担当2名(基礎系・臨床系各1名)、財務担当1名、教育・広報担当1名、倫理・安全担当1名、渉外担当1名を理事会で選考する。それぞれの任期を2年、再任・重任を可とする。

#### 改訂後

理事 15名程度(理事長を除く)。評議員の中から選出される。10名は評議員による投票で選出され、3年に1度、選挙により改選される(選挙理事)。更に若干名(5名程度)が領域を考慮した上で新理事会において理事長により推薦される(理事長推薦理事)。選挙理事、推薦理事共に任期は3年で、再任は可とする。新理事は評議員会で承認される。65歳で定年とするが、任期中に65歳を迎えた場合でも、3年の任期はつとめることができる。尚、領域としては、基礎系と臨床系をカバーする構成とする。また、理事の中から、総務担当1名、学術担当2名(基礎系・臨床系各1名)、財務担当1名、教育・広報担当1名、倫理・安全担当1名、渉外担当1名を理事会で選考する。それぞれの任期を3年、再任・重任を可とする。

会則 第4章 <事務会議> 第7条(5)の改訂

#### 改訂前

各種委員会 各委員会の設置並びに廃しは、理事会での議決を経て、理事長が決定する。理事長は、各委員会に対して指示を与えることができる。また、各委員会は活動状況を理事長に適宜報告。各委員長は、下記の基準に基づいて理事会で決定される。各委員会の委員は、理事会で評議員(理事長・理事を含む;監事を除く)の中から選考される。但し、当該委員長は若干名の委員を正会員(評議員を含む;監事を除く)の中から追加することができる。また必要に応じて正会員以外の者をオブザーバーとして出席させることができる。各委員の任期は2年とし、再任・重任は可とする。

**改訂後**

各種委員会 各委員会の設置並びに廃しは、理事会での議決を経て、理事長が決定する。理事長は、各委員会に対して指示を与えることができる。また、各委員会は活動状況を理事長に適宜報告。各委員長は、下記の基準に基づいて理事会で決定される。各委員会の委員は、理事会で評議員（理事長・理事を含む；監事を除く）の中から選考される。但し、当該委員長は若干名の委員を正会員（評議員を含む；監事を除く）の中から追加することができる。また必要に応じて正会員以外の者をオブザーバーとして出席させることができる。各委員の任期は3年とし、再任、重任は可とする。

本年、平成 24 年 5 月 25 日実施の選挙からの適応となる。  
次回の理事選挙は平成 27 年 5 月予定。

※今期委員会任期：自・平成 24 年 10 月 1 日～至・平成 27 年 9 月末日までとする。

理由：3 年後、7 月頃の定例理事会で次の委員を承認、10 月までの間に次の委員が決まっても定例理事会や学術集会期間中にいろいろな指摘やアドバイスが出てくる可能性も十分にあり、それらに対応するためにも前委員とのあいだに時間的なクッションを置いて引き継ぎをすることが可能となるため。（更新 2012. 08. 25 日付け理事長確認済）

(2) 今後の JSGT の広報活動、運営方針について

広報活動においては

- ・広報委員会等が積極的に厚労省（PMDA など）など省庁関係に働きかける。
- ・マスコミやインターネットの活用についても考慮する。

運営方針については

- ・マニフェスト作成
- ・特区での規制緩和政策をうまく利用する。
- ・治験推進ネットワークの利用。
- ・理事達はなるべく法人会員を増やす努力をする。
- ・19 回 JSGT からは理事会の前に各種委員会を実施する。

(3) 名称変更について

名称：日本遺伝子治療学会 Japan Society of Gene Therapy

ASGCT でもみられるように、名称変更による会員増加等のメリットが特に見られないという理由で今回は名称変更見送りとなる。

(4) 財務関連事項

- ・現在の法人会員数 4 社をさらに増やす。
- ・会費未納の会員への請求。
- ・2 年以上滞納者の自動退会処理。

以上、議事進行記録 2012. 07. 14 日  
更新 2012. 08. 25 日  
JSGT 事務局

-----